

## 第2回

# 保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会

## 治水対策、防災、まちづくりに関する 地域の意見の聞き取り方法(案)

令和7年 9月17日

北陸地方整備局 高田河川国道事務所

# 放水路周辺まちづくりの検討の進め方について

- 放水路整備を契機としたまちづくりの観点(案)として、**地域のコミュニティ形成・にぎわいの場の創出・防災まちづくり**を挙げ、「水害に強いゆたかな地域づくり」を目指したまちづくり検討を周辺地域含めて地域と一体となって実施していく。
- まちづくりに関するシンポジウムを開催し、流域全体で水害に備える機運を醸成する。

地域のコミュニティ形成

放水路整備後も地域の  
コミュニティの維持が可能なまちづくり

水害に強いゆたかな地域づくり

にぎわいの場の創出

新たな水辺空間による  
にぎわいのあるまちづくり

防災まちづくり

流域全体で災害に備える  
防災まちづくり

- 河川整備基本方針（平成19年策定）、河川整備計画（平成21年策定）の前段階において、平成15年に流域住民（59自治会約3,000世帯）の協力をいただき「川や水に対する意識調査（アンケート）」の実施や、学識者、専門家等からなる関川流域委員会で「車座方式住民意見交換会」、「川の見学会」、「ワークショップ（川と地域の勉強会）」を行うなど、流域住民から、川と水に対する意見、考え方を伺ってきた。
- 流域住民のご意見を受け、関川流域の基本的な考え方「安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して」を取りまとめ、平成18年10月に開催された「第2回関川流域フォーラム」で報告し、会場の参加者から満場の拍手で承認された。
- この関川流域の基本的な考え方「安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して」では、線から面へ、地域のつながりと多様性を踏まえて、住民が主体となる安全で親しみの持てる川づくりを目指すこととされており、今日の「流域治水」の考え方と共通する内容となっている。

### 流域フォーラム開催状況

第2回関川流域フォーラム  
平成18（2006）年10月29日開催  
参加者 流域住民等 約150名



関川流域委員会委員による活動報告



関川流域委員会委員と会場参加者の意見交換

### 関川流域の基本理念 「安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して」 主な内容（抜粋）

#### 安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して

2006年10月29日

##### 1. 川とつきあうということ

山に降った一滴の雨が集まって小さな流れをつくり、やがて大きな川の流れとなり、山から平野へと流れていきます。冬の豪雪に地域の人たちは、家の雪かき、屋根の雪下ろしと、大きな苦労をしいられてきましたが、春にはそれが雪解け水となり、豊かな流れとなって地域を潤してきました。

～ 中 略 ～

しかし現在では、流れる川の景色や水辺での触れ合い、川に息づく様々な生きものが、私たち人間にとってとても価値のあるものだと思いはじめようになりました。

川の形は、一本の「線」として表されますが、その川につながる支川や、張り巡らされた水路などにより、私たちは「面」として川との関わりをもっています。一本の線としての流れを整理し、安全に海まで流すための努力をこれからも続けていくと同時に、水害の危険性のある土地の利用方法を見直したり、水害に備える防災の力を高めるなど、地域の人が中心になって関わっていくことが期待されています。また、いまの川の水利利用の仕方について考え直し、川を本来の姿に近づけ、環境を保全・再生する必要があります。そこで、私たち地域の住民が主役となって、将来を見通した、安全で親しみのある「面」としての川づくりを推進していきましょう。

##### 2. 私たち地域の住民が主役

「面」としての川づくりには、私たち地域の住民が主役となって、関川、保倉川をとりまく地域の将来について知恵を出し合い、意見を交換して、国や県、市などの行政と協力して将来像を描き、それに向かって取り組んでいくことが大切です。

～ 中 略 ～

ただし、水害や、川の環境の問題についての知識や関心が高く、積極的に関わりたいという気持ちはあっても、なかなか行動に移せないのが事実です。そこで、まずは川と触れ合う機会をつくり、河川環境についての知識を増やし、川に積極的に関わっていこうという意識を高め、私たち住民どうしの話し合いや一緒に行動する場を持つようにしましょう。このような場があると、地域の中に様々な意見や考え方があることが分かります。このような場があると、地域の中に様々な意見や考え方があることが分かります。水害に対する怖さなどを相互に分ちあうことができます。そのうえで、流域全体で共通する考えや思いを中心に、流域の住民どうし、あるいは住民と行政が意見や知恵を出し合いながら、安全で親しみのある「面」としての川づくりに、私たち住民が主役として取り組んでいきましょう。

##### 3. 安全で親しみのある「面」としての川づくり

急激に都市が大きくなるにつれ、低地の都市開発が進み、大雨が降ると水につかかってしまう土地にまで、住宅や商店などが建てられるようになりました。そのため、これまで以上に水害時に被害にあう可能性のある資産（家屋、農地、商用地など）が増え、想

～ 中 略 ～

そこで、水害を減らすにはなにが必要で、どれを優先すべきなのかについて、私たちが自ら考え、住民間の合意を図りながら、行政と協力して安全な川づくりに取り組んでいきたいと思います。同時に、河川整備だけでは完全には災害を防ぐことができないことを理解して、避難のための訓練や情報を確実に伝える訓練などを日頃から実施して、水害への備えを十分に、被害を最小限に抑える努力を続けましょう。山間では地すべりや土石流などの土砂による災害への対応も必要です。水害を根本的に減らすには、地域ごとの水害の性質を考慮して、土地の利用方法を見直したり、あるいは利用規制を考えることも必要です。そこで住民どうしが相談する場を積極的に活用してこれらの検討を進め、さらには災害経験を広く伝承していくことなどにより、災害を防ぐ地域の総合的な力（「災害文化」）を蓄積していく努力をはじめましょう。

～ 中 略 ～

##### 4. 将来を見通した具体的な取り組み

わが国はこれから、節約し出費を抑えるなどの財政的な制約、地球温暖化対策などに見られるような環境的な制約に加え、急速な人口減少を迎えることとなります。これま

～ 中 略 ～

環境面では、20世紀に失いがちであった地域の個性や主体性を復活させて地域の風土に基づく地域づくりを目指すとともに、これまでの人間による一方的な自然利用についての考えを改めていく必要があります。水の量や質とともに、川によって流れてくる土砂や栄養分が、雨や飲料水、動植物などを通じて自然界を健全にめぐる仕組み、つまり「健全な水・物質循環システム」を流域に再現することが重要となります。川をとりまく面的な空間の連続性を考えると、水や物質の健全な流れは、多様な自然とそこに関わる人間の営みのつながりを表すこととなります。つまり、「健全な水・物質循環システム」の構築は、地域と水を基本においた新たな時代に適應できる社会基盤を構築するための芽を育てることとなります。

線から面へ、地域のつながりと多様性を踏まえて、  
住民が主体となる安全で親しみのもてる川づくりを目指して

# 関川流域委員会の住民参加活動

## ◆「関川流域委員会」は

みなさんの意見を聞いて、  
流域の自然や風土・文化など  
にふさわしい河川整備をして  
いくことをめざしています。



「川や水に対する意識調査」実施(H15.10)

自治会長さんへの説明会開催(H16.4, 7)

第1回関川流域フォーラム開催(H17.6)

自治会での車座意見交換会開催(H18.3-7)

川の見学会の実施(H18.8)

ワークショップの開催(H18.8)

第2回関川流域フォーラム(本日)

# これまでの実施してきた説明会等について

- これまで放水路ルートに係る地区等において、町内会などへ関川流域委員会・保倉川放水路環境検討委員会等の事前説明を行い、貴重なご意見を頂いてきた。
- また、令和5年12月の関川水系河川整備計画原案公表後に住民説明会を実施し、その後のパブリックコメントにおいても、放水路ルートに係る地区等の方々からも貴重なご意見を頂いた。
- 上越市保倉川放水路沿川まちづくり推進室も、ルート上の町内会とまちづくり意見交換を実施。



高田河川国道事務所による説明会



上越市によるまちづくり意見交換



事務所HPのご意見入力フォーム



流域説明会の様子



意見箱設置状況



郵送により届いたご意見

パブリックコメント実施状況

## 保倉川放水路ルート提示(R5.12.8)

関川水系河川  
整備計画変更

地元へ  
ご説明、  
ご意見をお聞きする場

- 放水路の最終的な形状の決定に向けた、  
詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議の実施
  - ・測量 → 詳細な地形把握等
  - ・設計、検討 → 放水路の堤防・護岸、管理用通路、  
河口部の施設、保倉川本川からの分派施設等
- 附帯施設(橋梁、樋門等)の最終的な形状の決定に向けた、  
詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議の実施  
**※放水路整備に伴う用地補償の対象の方々との調整を含む**

地元へ  
ご説明、  
ご意見をお聞きする場

環境調査・  
検討

### 放水路の最終的な形状の決定※

※附帯施設(橋梁、樋門等)に関する測量、設計、検討、関係機関等との協議については、放水路形状決定後もまちづくり検討と合わせて進める

防災まちづくり  
の検討

事業計画のご説明 ・ 用地幅杭打設(事業用地範囲)

**土地や建物などの調査**、調査結果の確認、補償金の算定

用地協議(補償内容及び補償金の説明、**契約** 等)

土地の引渡し、補償金のお支払い

工事の実施

工事实施中の  
現地環境の  
把握に向けた  
調査を継続

# まちづくり検討部会の委員への事前ヒアリング

- まちづくりに係る合意形成の経験を有する保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会の委員への、地域の方へのご意見の聞き取り方法等に関するヒアリングを実施。
- ヒアリングでは、ご専門またはご経験等から幅広く意見をいただき、「意見を聞く手法」、「意見を聞く対象」、「意見を聞く際の留意点」の3つの観点に分けて意見整理を行った。

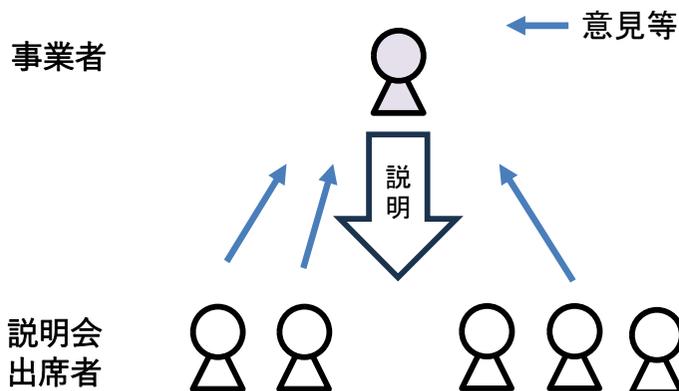
意見項目	ご意見（要旨）
意見を聞く手法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画の場合、地域懇談会を開催し、函面を広げて直接意見を書き込む等をしながらか、<b>共通認識</b>を持てるようする。</li> <li>合意形成の場ではなく意見を収集する場とする（<b>車座形式</b>）。</li> <li>委員長等を決めず、ファシリテータや参加メンバーとする。</li> <li><b>納得や妥協点</b>を見つけることを目標とする（協調会議）。</li> <li><b>ブレインストーミング</b>（複数人で集まってアイデアを出し合い、創造的な発想を促進するための会議手法）の形式もある。</li> <li>地域の意見を<b>ガリバーマップ</b>に書き込んでもらう方法もある。</li> <li>放水路の形状検討をする際に、地域の人の<b>思い入れのある場所</b>がわかると良い。</li> </ul>
意見を聞く対象について	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>世代間格差（居住歴）</b>により関心の持ち方が違うため、放水路に長く係わってきていない世代の人達にも意見を聞いた方がよい。</li> <li>町内会、学校区、農業関係などそれぞれの<b>合意形成エリア（ゾーニング）の単位</b>を確認する必要がある。</li> </ul>
意見を聞く際の留意点について	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生の総合学習の時間やSNSにおいて、<b>小中学生でも分かる説明</b>を心掛け、<b>若い世代へのアプローチ方法</b>を検討する。</li> <li>定期的に<b>広報（広報誌やSNS等）</b>で検討状況を報告することで地元の関心を保つ。</li> <li><b>マイノリティ（声の小さい人達）</b>の方々にも意見を伺う。</li> <li><b>心理的安全性（安心感）</b>を確保した上で発言できる場が必要である。</li> </ul>

# 地域の意見の聞き取り方法（案）

■ 保倉川放水路整備では「地元説明会」、「車座方式」、「シンポジウム」を主な聞き取り方法案として想定。

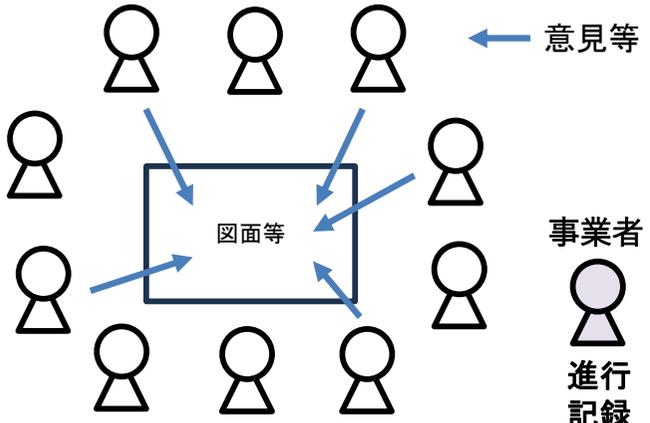
## 地元説明会

「地元説明会」は、事業者が図面、資料を用いて説明を行った上で、出席者から質問・意見・要望などを発言いただく方法。



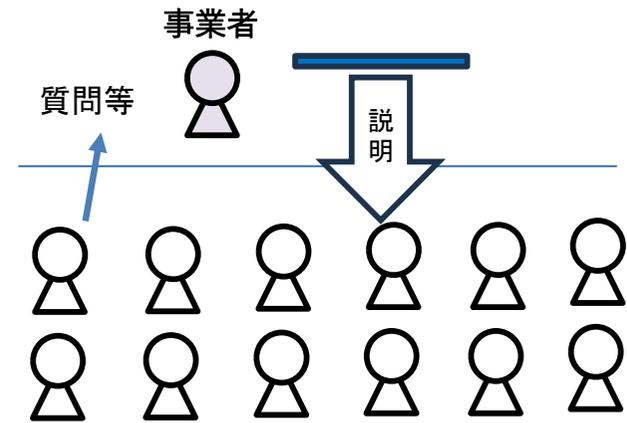
## 車座方式

「車座方式」は、ガリバーマップなどを囲み、出席者が任意または特定のテーマに対し時には出席者間で話し合いながら意見・要望などを発言していただく方法。



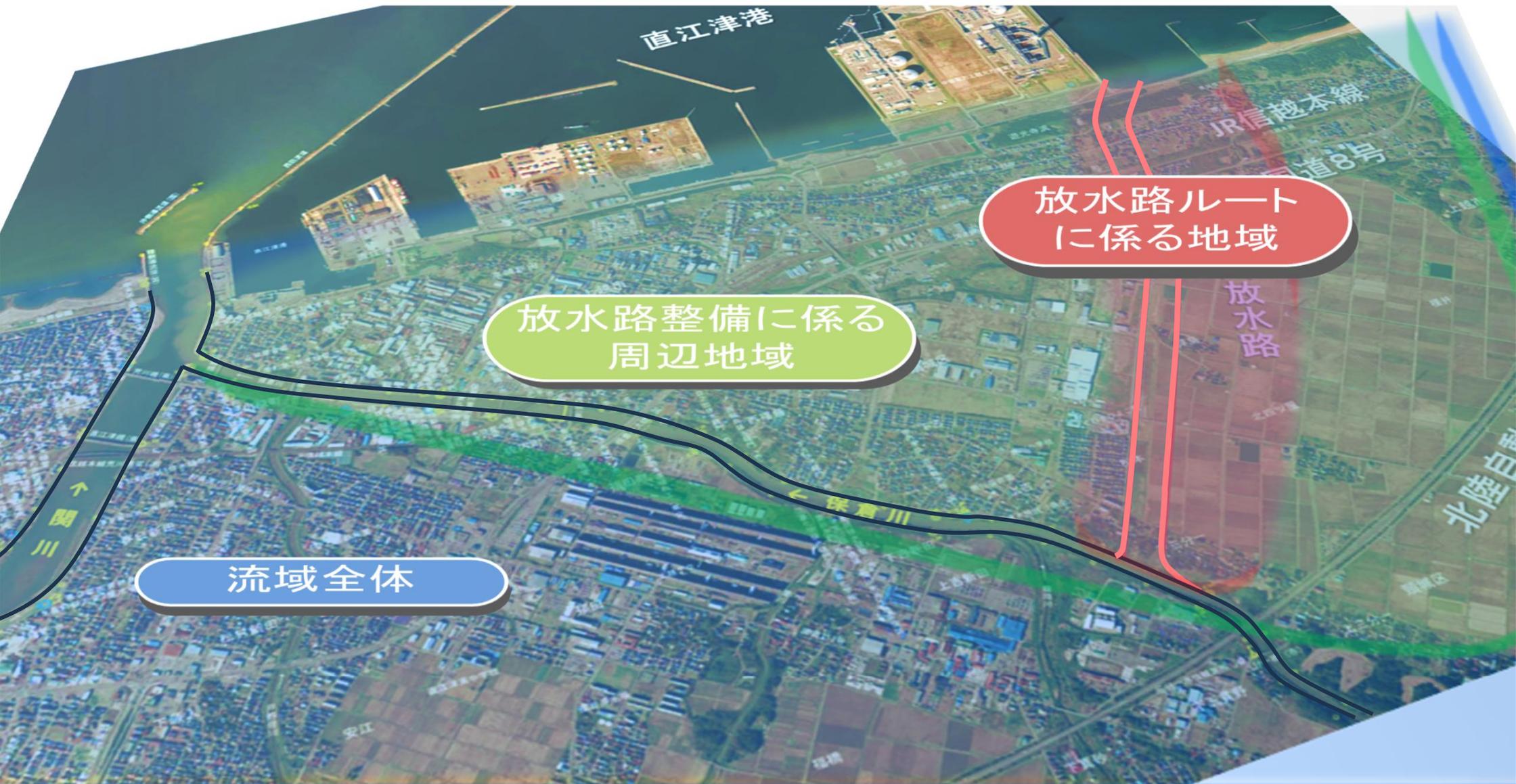
## シンポジウム

「シンポジウム」では特定のテーマに対して、複数の専門家等が論者となり意見を表明し、聴衆からの質問に答えるといった公開討論会の形式で開催される方法。



# 地域の意見の聞き取り方法（案）

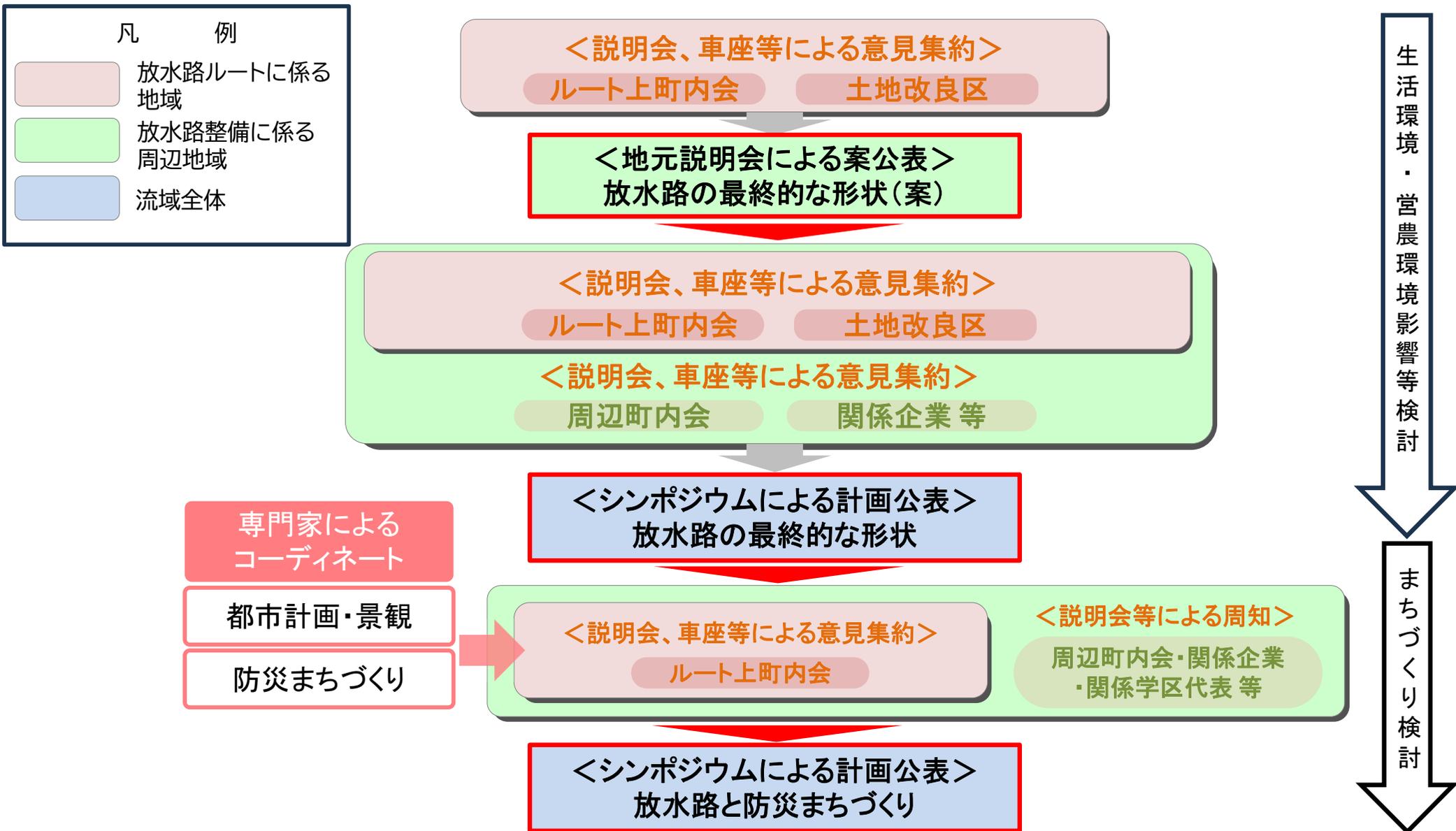
- 地域の意見の聞き取り方法は、保倉川放水路整備による影響度により異なる（ゾーニング単位の確認）ことを踏まえ、下図に示すとおり3つの階層に分けて聞き取り方法を設定することを想定



# 地域の意見の聞き取り方法（案）

■ 事前ヒアリングを踏まえ、「放水路の最終的な形状」の決定、「防災まちづくり」の計画決定に向けた流れと地域の意見の聞き取り方法案について、事務局案を検討。

※具体的な手法等については、地元関係者、上越市等との調整を踏まえて決定。



## 放水路ルート上町内会への聞き取り方法

### <車座方式による聞き取り方法>

- 治水対策・防災まちづくりを検討する上で、地域の皆様からご意見をお聞きする方法として、ガリバーマップ（共通認識）を用いた車座方式を活用してはどうか
- 通常の説明会とは異なり、車座方式ではこういった切り口で意見をいただくべきか、特に防災まちづくりを検討する上では当該知識に長けた方の指導は、より意見を引き出しやすい。そのため、防災まちづくりにあっては専門家によるコーディネートが望まれる
- ご意見をいただく上では事業者、コーディネータはより地域の文化を知ること、円滑なコミュニケーションを図れる。そのため、地域の方々から地域を教えてください（地域案内）も調整する

### <偏りのない聞き取り方法>

- 一般的に、会合への参加者は、年代、性別のバラツキが少なく、様々な理由から参加できない方々もいらっしゃる。こうした方々の声は、特に防災まちづくりの観点からは重要
- 年代、性別、その他事情のある方々からも意見をいただく方法についても方法を用意する必要がある  
様々な方々に意見をいただく方法
  - ・ 関係町内全戸配布アンケート
  - ・ 相談窓口設置
  - ・ スマートフォン・SNS
- 場の設定には様々な世代の交流が図られる地域イベント（祭りなど行事）も考えられる

# 地域の意見の聞き取り方法（案）

## 情報の共有方法

### <広報誌の活用>

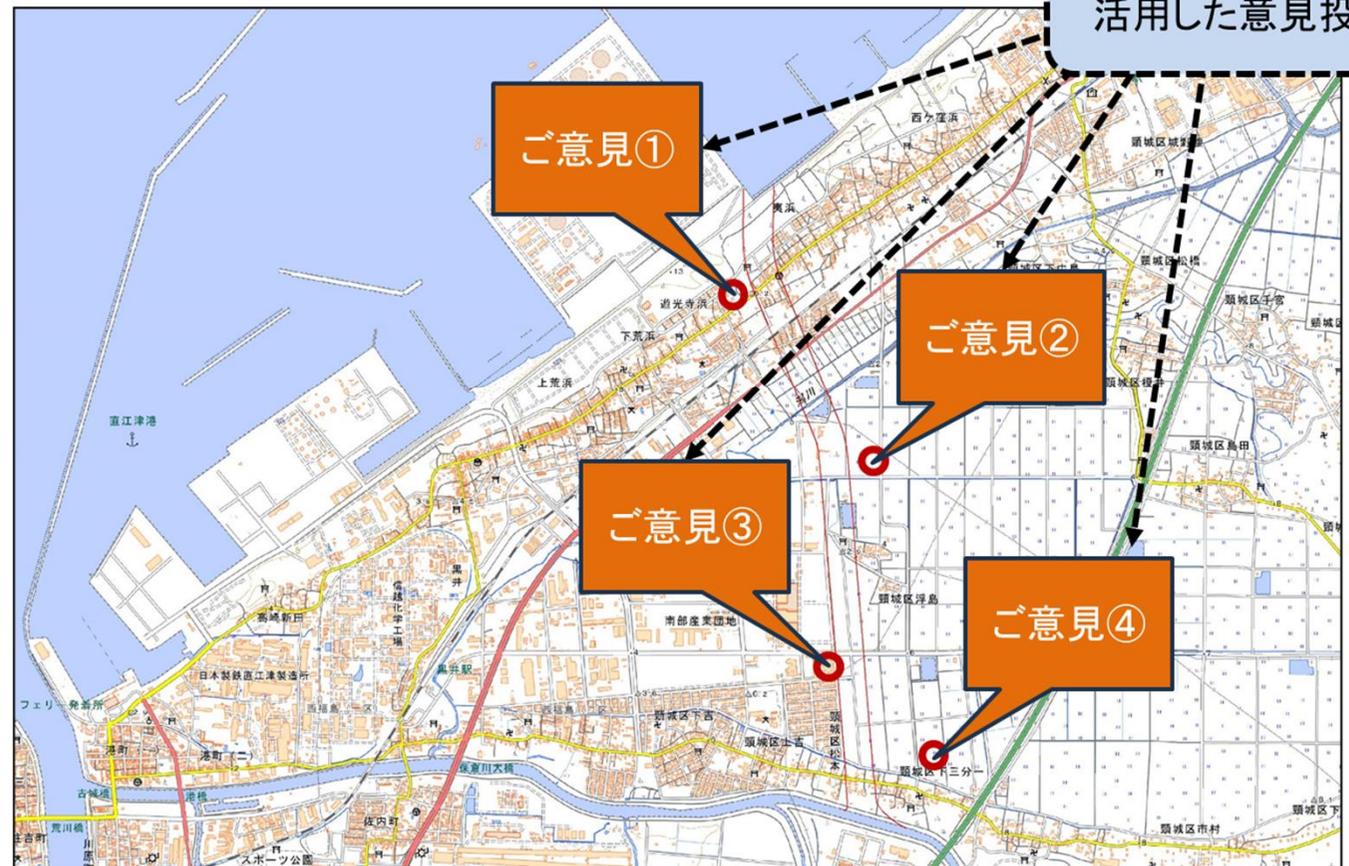
- 保倉川放水路を中心に高田河川国道事務所では広報誌「川ッちゅ！」を発行してきている。現在、関係地区回覧とHP掲載に限られている方法を、より読んでいただける環境を検討する
- 更に、市報は多くの市民に見られるツールでもある。広報への取り組みとして市との連携も強化していく

### <ガリバーマップの活用>

- ガリバーマップは、大きく広げた図面を見ながら、例えば図面上に意見を貼付するなどし、出席者の認識を共有するもの
- 車座での紙による使用の他、オンライン上の図面に位置情報を付けて意見を整理することで、更に認識の共有を広げることも考えられる

※ただし、意見の書き込みにあたっては、書き込みの制限をどのように設けるかが課題。

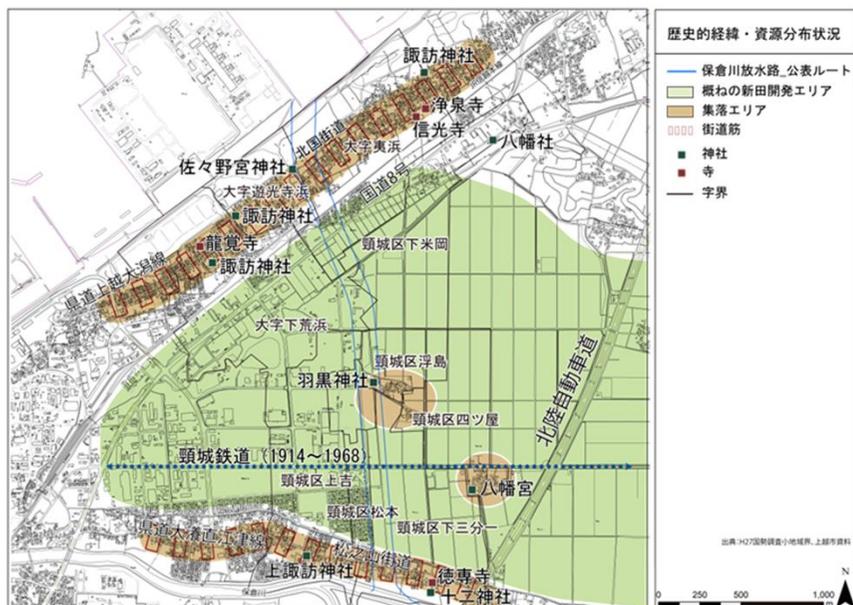
### ガリバーマップのイメージ





- 各町内では、豊作祈願、収穫祭などの行事が例年行われている。
- 特に夷浜町内では、青年部の活躍が見られる。

## 歴史的経緯・資源分布状況



## 夷浜地区

### 豊作祈願(春祭り)



### 収穫祭(秋祭り)

佐々野宮神社にて神主よりお祓い



県道を東から西へ歩き、最後は佐々野宮神社へ

### 【米大舟】

夷浜集落には、1740年代頃から伝わる「米大舟(べいだいしゅう)」と呼ばれる民俗芸能があり、1974(昭和49)年に市の無形民俗文化財に指定されている。

## 下三分一地区

豊作祈願:十二神社、下三分一町内会館(徳専寺)で行われる行事。



神主よりお祓い



お祓い後の様子